福島県立医科大学会津医療センター
附属病院臨床研修プログラム

－２０２６年度版－

福島県立医科大学会津医療センター附属病院

１．研修プログラムの名称及び臨床研修責任者・プログラム責任者

福島県立医科大学会津医療センター附属病院臨床研修プログラム

臨床研修責任者：会津医療センター附属病院　病院長　横山　斉

臨床研修委員会委員長：医監　小川　洋

プログラム責任者：科長　長谷川　浩司

副プログラム責任者：医監　冨樫　一智

２．研修プログラムの特色

① 研修内容は、各研修医の意見を尊重し決定する。

② 基本的な診察法・手技の習得に重点を置く。

③　オリエンテーション期間中に、医師以外の他職種の業務を体験し、血液生化学検査・生理機能検査・細菌検査（グラム染色を含める）・簡単なＸ線撮影（ポータブルを含む）を行える能力を取得する。

④　初診から入院・検査・治療・退院後のフォローを独力で完遂できることを目指す。

⑤　会津医療センターでの臨床研修を補完するために、協力型臨床研修病院（福島県立医科大学附属病院及び自治医科大学附属病院など）での臨床研修を行う。

⑥ 臨床研修終了後に、サブスペシャルティ領域の専門医資格が円滑に取得できるように配慮する。なお、福島県立医科大学会津医療センター附属病院では、次ページの図に示す「日本専門医機構が認定するサブスペシャルティ領域」の取得が可能であり、今後、日本専門医機構が認定する可能性のあるサブスペシャルティ領域（不整脈、高血圧、透析、漢方、大腸肛門病、カプセル内視鏡など）の専門医資格も取得可能である。

⑦　臨床研修終了後に、福島県立医科大学の医学博士の取得を目指すことも可能である。医学博士候補者の推挙資格を有する大学院主指導教員は、以下の７名が在籍する。

<u>大学院主指導教員</u>

角田　三郎（造血器腫瘍病態学　血液内科学講座）

白土　修（整形外科・脊椎外科学　整形外科・脊椎外科学講座）

小川　洋（上気道外科学　耳鼻咽喉科学講座）

冨樫　一智（大腸肛門病学　消化器内科学講座）

川勝　忍（認知症学　精神医学講座）

鈴木　雅雄（漢方医学　附属研究所漢方医学研究室）

歌野　健一（消化管画像診断学　臨床医学部門）

基本領域（19 領域）
内科
小児科
皮膚科
精神科
外科
整形外科
産婦人科
眼科
耳鼻咽喉科
泌尿器科
脳神経外科
放射線科
麻酔科
病理
臨床検査
救急科
形成外科
リハビリテーション科
総合診療

サブスペシャルティ領域（24 領域） ※令和４年４月１日現在の認定領域	
研修方式（注1）	領域
連動研修を行い得る領域 （連動研修方式または 通常研修方式）	消化器内科
	循環器内科
	呼吸器内科
	血液
	内分泌代謝・糖尿病内科
	脳神経内科
	腎臓
	膠原病・リウマチ内科
	消化器外科
	呼吸器外科
	心臓血管外科
	小児外科
	乳腺外科
	放射線診断
	放射線治療
連動研修を行わない領域 （通常研修方式）	アレルギー
	感染症
	老年科
	腫瘍内科
	内分泌外科
少なくとも１つの サブスペ領域を 修得した後に 研修を行い得る領域 （補完研修方式）	肝臓内科
	消化器内視鏡
	内分泌代謝内科
	糖尿病内科

注1：サブスペシャルティ領域専門研修細則における研修方式の類型

会津医療センター附属病院が基幹施設

会津医療センター附属病院が連携施設

３．研修理念

日常診療で頻繁に遭遇する疾患や病態に適切に対応できるよう、医師としての基本的な診療能力（態度、技能、知識）を身につける。

４．研修の基本的目標と基本的方針

１）基本的目標

包括的かつ全人的な診療を実践できる臨床医を養成する。

２）基本的方針

①医の倫理に配慮し、診療を行なう上での適切な態度と習慣を身につける。

②適切な臨床的判断能力と問題解決能力を修得する。

③医療における重要な知見を見逃さず、一生涯学び続ける意欲を培う。

５．研修の到達目標

医師は、病める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性を深く認識し、医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)及び医師としての使命の遂行に必要な資質・能力を身に付けなくてはならない。医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務が出来るレベルの資質・能力を習得する。

A.医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

１．社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

２．利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

３．人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

４．自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B．資質･能力

１．医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

２．医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。

② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。

③ 保険・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

３．診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。

② 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。

③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

４．コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

５．チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る

① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

② チームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。

６．医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。

④ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

７．社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

② 医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。

③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。

④　予防医療･保健・健康増進に努める。

⑤　地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑥　災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

８．科学的探求

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

①　医療上の疑問点を研究課題に変換する。

②　科学的研究方法を理解し、活用する。

③　臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

９．生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質を高めるべく自己を振り返り、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

①　急速に変化・発展する医学知識･技術の吸収に努める。

②　同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③　国内外の政策や医学及び医療の最新動向を把握する。

Ｃ．基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療が出来る。

１．一般外来診療

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

２．病棟診療

急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・漸進的な診療とケアを行い、地域連携に配慮した退院調整ができる。

３．初期救急対応

緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

４．地域医療

地域医療の特性及び地域医療包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療･介護･保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

６．福島県立医科大学会津医療センター附属病院研修計画

１）研修施設の基準

福島県立医科大学会津医療センター附属病院群

「基幹型臨床研修病院」

福島県立医科大学会津医療センター附属病院

「協力型臨床研修病院」

会津西病院（精神科）

会津中央病院（産婦人科、救命救急センター、外科、消化器科、整形外科、麻酔科、脳神経外科、心臓血管外科）

竹田綜合病院（小児科、内科、消化器科、循環器科、外科、麻酔科、産婦人科、精神科、整形外科、形成外科、脳神経外科、神経内科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻科、放射線科）

自治医科大学附属病院（内科専門領域・外科専門領域・放射線科・小児科・感染症科）

福島県立医科大学附属病院（循環器内科、血液内科、消化器内科、リウマチ・膠原病内科、腎臓・高血圧内科、糖尿病・内分泌代謝内科、神経内科、呼吸器内科、呼吸器外科、消化器・一般外科、小児外科、乳腺・内分泌・甲状腺外科、低侵襲・先端治療科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、産科、婦人科、小児科、眼科、皮膚科、泌尿器科・副腎内分泌外科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、心身医療科、放射線科、麻酔・疼痛緩和科、病理診断科、救急科、地域・家庭医療、形成外科）

太田西ノ内病院（内科、救急・麻酔科）

茨城県厚生農業協同組合連合会総合病院水戸協同病院（総合診療科、救急、外科、麻酔科、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科）

「研修協力施設」

福島県立宮下病院（地域医療）

只見町国民健康保険朝日診療所（地域医療）

福島県会津保健福祉事務所（保健・医療行政）

福島県赤十字血液センター（保健・医療行政）

福島県立南会津病院（地域医療）

また、福島県立医科大学会津医療センター附属病院は、会津中央病院・竹田綜合病院・福島県立医科大学医学部附属病院、茨城県厚生農業協同組合連合会総合病院水戸協同病院、米沢市立病院群の協力型臨床研修病院を兼ねている。

2）教育課程

研修の最初の 2 週間はオリエンテーションを行い、当院の役割や施設・設備を理解し、社会人としてのマナー等を身につける。また、チーム医療としての各職種の業務を体験・習得し、各職種間のコミュニケーションを実践する。さらに診療録・処方箋・診断書等の記載法も習得する。

その後は、内科系（総合内科、血液内科、循環器内科、糖尿病・内分泌代謝内科/腎臓内科、消化器内科、感染症内科/呼吸器内科、漢方内科）から 28 週以上、外科系（消化器外科、呼吸器外科、整形外科・脊椎外科）12 週以上、麻酔科 4 週以上を選

択し、臨床研修を行う。各診療科では、入院患者の主治医の一人として、診療に当たる。

救急部門は、会津中央病院救急救命センター・太田西ノ内病院救急麻酔科・福島県立医科大学附属病院救急科の3施設から8週＋当院麻酔科4週を選択して研修する。

小児科は、竹田綜合病院小児科・福島県立医科大学附属病院小児科・自治医科大学小児科の3施設から4週以上を選択して研修する。

産婦人科は、竹田綜合病院産婦人科・福島県立医科大学附属病院産婦人科・自治医科大学産婦人科の3施設から4週以上を選択して研修する。

精神科は、当院の心身医療科・会津西病院精神科・竹田綜合病院精神科・福島県立医科大学附属病院精神科から4週以上を選択して研修する。

地域医療は、福島県立宮下病院・只見町国保朝日診療所・福島県立南会津病院の 3施設から4週以上選択して研修する。

一般外来研修は、総合内科・小児科・地域医療の研修期間中に並行して実施する。

上記以外に加えて、基幹型臨床研修病院の緩和ケア科、皮膚科、耳鼻咽喉科、さらに協力型臨床研修病院あるいは研修協力施設での臨床研修も、期間を限定して可能である。この際、到達目標に達しない「経験すべき症候・疾病・病態」を考慮して、必要な診療科の研修に充てるようにする。

３）研修方式

基本的には必修科目（内科・救急部門・地域医療）と当院独自のプログラムとしてオリエンテーション2週＋外科系（消化器外科、呼吸器外科、整形外科・脊椎外科）12週を必修として研修を行う。内科研修は内科総合プログラムとし、総合内科、循環器内科、感染症内科/呼吸器内科、血液内科、消化器内科、糖尿病・内分泌代謝内科/腎臓内科、漢方内科を選択して研修する。その他の必修科目（小児科・産婦人科・精神科）を各 4 週以上研修する。2 年目には必修科目＋その他の選択科目の研修目標に沿って行うが、プログラム責任者による年２回以上の面談を通じて形成的評価を行い、各個人に適した目標と指導方法を研修医と指導医が協力して構築していく。

４）研修期間割

2年間の臨床研修のうち、オリエンテーション2週間、内科28週以上、地域医療4週以上、救急部門12週以上(麻酔科4週含む)、外科系12週、小児科4週、産婦人科4週、精神科4週（以上「必修科目」という。)、選択科（必修科目・その他の選択科目）を28～32週のスケジュールで研修する。

研修医のワークライフバランス推進のため、7～9月の期間に1週間の休暇の取得を必須とする。

内科重点コース（代表的な例）

<table>
<tr><th></th><th>1 年次</th><th>2 年次</th></tr>
<tr><td>4 月</td><td>オリエンテーション</td><td rowspan="3">外科系（※１）</td></tr>
<tr><td>5 月</td><td>麻酔科</td></tr>
<tr><td>6 月</td><td>総合内科</td></tr>
<tr><td>7 月</td><td rowspan="2">消化器内科</td><td rowspan="2">救急科</td></tr>
<tr><td>8 月</td><td>整形外科</td></tr>
<tr><td>9 月</td><td rowspan="2">血液内科</td><td>精神科（※２）</td></tr>
<tr><td>10 月</td><td>地域医療（※２）</td></tr>
<tr><td>11 月</td><td rowspan="2">循環器内科</td><td>小児科（※２）</td></tr>
<tr><td>12 月</td><td>産婦人科（※２）</td></tr>
<tr><td>1 月</td><td rowspan="2">呼吸器内科</td><td>放射線診断</td></tr>
<tr><td>2 月</td><td>漢方内科</td><td rowspan="2">選択科(※３）</td></tr>
<tr><td>3 月</td><td>糖尿病代謝腎臓</td></tr>
</table>

※１　消化器外科・呼吸器外科から１科を選択し、8 週間、研修する。4 週間隔で、この外科系 4 週と耳鼻科 4 週を選択して研修することも可能。

※２　小児科、産婦人科、精神科、地域医療は 1 年次から組み入れる可能性があります。

※３　基幹型臨床研修病院・協力型臨床研修病院・研修協力施設の各科より、4 週以上を選択して研修する。

総合診療コース（代表的な例）

<table>
<tr><th></th><th>1 年次</th><th>2 年次</th></tr>
<tr><td>4 月</td><td>オリエンテーション</td><td rowspan="2">小児科</td></tr>
<tr><td>5 月</td><td rowspan="6">内科系（※１）</td></tr>
<tr><td>6 月</td><td>産婦人科</td></tr>
<tr><td>7 月</td><td>精神科</td></tr>
<tr><td>8 月</td><td>地域医療</td></tr>
<tr><td>9 月</td><td>整形外科</td></tr>
<tr><td>10 月</td><td rowspan="6">選択研修（※３）</td></tr>
<tr><td>11 月</td><td>麻酔科</td></tr>
<tr><td>12 月</td><td rowspan="2">外科系（※2）</td></tr>
<tr><td>1 月</td></tr>
<tr><td>2 月</td><td rowspan="2">救急科</td></tr>
<tr><td>3 月</td></tr>
</table>

※１　会津医療センター総合内科・血液内科・循環器内科・消化器内科・感染症内科・呼吸器内科・糖尿病・内分泌代謝内科・腎臓内科・漢方内科を各科 4 週、全 28 週を研修する。

※２　消化器外科・呼吸器外科から２科を選択し 各科 4 週、全 8 週を研修する.

※３　基幹型臨床研修病院・協力型臨床研修病院・研修協力施設の各科より、4 週以上を選択して研修する。

７．臨床研修責任者及び研修委員会

研修の最終責任者は、当院の病院長であり、研修終了の認定は病院長が行う。

病院長のもとに、以下の臨床研修委員会を設置する。

１）臨床研修委員会構成員

委員長：　小川　洋　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

副委員長：　鶴谷　善夫　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

長谷川　浩司（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

委　員：　横山　斉　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

村山　隆紀　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

冨樫　一智　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

鎌田　一宏　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

角田　三郎　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

久米　裕昭　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

田原　英一　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

坂本　渉　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

樋口　光徳　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

歌野　健一　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

岩渕　真澄　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

川勝　忍　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

鈴木　理　（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）

鈴木　雅雄　（福島県立医科大学会津医療センター）

濱口　杉大　（福島県立医科大学附属病院）

井上　実　（太田西ノ内病院）

長澤　克俊　（竹田綜合病院）

川合　謙介　（自治医科大学附属病院）

小林　辰輔　（会津中央病院）

高梨子篤浩　（会津中央病院）

高瀬　英剛　（会津西病院）

小林　裕幸　（水戸協同病院）

横山　秀二　（福島県立宮下病院）

若山　隆　（只見町国民健康保険朝日診療所）

笹原　賢司　（福島県会津保健福祉事務所）

齋藤　拓朗　（福島県赤十字血液センター）

岩舘　学　（南相馬市立総合病院）

吉田　典行　（南会津病院）

屋島　治光　（磐梯町保健医療福祉センター）

山田　香代子（福島県立医科大学会津医療センター附属病院）
穴澤　竜太　（福島県立医科大学会津医療センター）

２）臨床研修委員会の役割

①研修プログラムの管理

②研修医の管理

③研修医の評価

④指導医の評価

⑤採用時における研修希望者の評価

⑥研修終了時および中断後の進路相談および支援

８．研修指導体制

指導医は、臨床経験７年以上の各学会の専門医で、十分な能力を有する。

指導医１人が研修医１名を担当し指導する。指導は自己評価および指導医とコメディカルの形成的評価をもとに行い、研修委員会を定期的に開催する。指導医の形成的評価も行い、研修医と指導医の質の向上を図る。

<u>基幹型臨床研修病院で指導を行う指導医</u>

横山　斉（外科、心臓血管外科）
鎌田　一宏（内科、総合診療）・救急部門指導
宗像　源之（内科、総合診療、循環器内科）
上野　孝治（消化器内科、消化器内視鏡、漢方）
田原　英一（内科、アレルギー、漢方）
畝田　一司（内科、腎臓、透析、漢方）
金子　彰（消化器内科）
鶴谷　善夫（内科、循環器内科、不整脈）
玉川　和亮（内科、循環器内科）
菅井　義尚（内科、循環器内科、不整脈）
星野　弘尊（循環器内科）
角田　三郎（内科、血液）
助川　真純（内科、血液）
清原　千貴（内科）
冨樫　一智（消化器内科、消化器内視鏡、大腸肛門、カプセル内視鏡）
高木　忠之（内科、消化器内科、消化器内視鏡、膵臓、胆道、門脈圧亢進症）
愛澤　正人（内科、消化器内科、消化器内視鏡、カプセル内視鏡、炎症性腸疾患）
大友　駆（内科、消化器内科、消化器内視鏡）

橋本　重厚（内科、内分泌代謝、糖尿病、高血圧）
長谷川　浩司（内科、糖尿病）
佐藤　敦也（内科）
久米　裕昭（呼吸器内科、アレルギー）
川勝　忍（精神科、精神神経、老年精神、認知症、神経病理）
錫谷　研（精神科）
遠藤　俊吾（外科、消化器外科、消化器内視鏡、大腸肛門）
五十畑　則之（外科、消化器外科、消化器内視鏡、大腸肛門）
坂本　渉（外科、消化器外科）
樋口　光徳（外科、呼吸器外科）
竹重　俊幸（外科、消化器外科）
添田　暢俊（外科、消化器外科）
鈴志野　聖子（外科）
松村　勇輝（外科、呼吸器外科、気管支鏡）
白土　修（整形外科、脊椎・脊髄外科、リハビリテーション）
岩渕　真澄（整形外科、脊椎脊髄外科）
利木　成広（整形外科）
波入　雄大（整形外科）
小川　洋（耳鼻咽喉科）
鈴木　俊彦（耳鼻咽喉科、頭頸部外科）
村山　隆紀（麻酔科）
白石　克則（麻酔科）
佐藤　明（麻酔科）
歌野　健一（放射線診断、消化器内科、消化器内視鏡）
鈴木　理（病理、細胞診）
歌野　有香（放射線診断）

９．研修の記録および評価方法

１）研修の記録

研修医は、臨床研修評価システム（EPOC）及び当院の研修記録簿に研修の記録を記入する。そして、担当指導医ならびに卒後臨床研修委員会による評価の際には、自己評価を記入し、提出する。

２）評価方法

研修委員会において、各科の経験目標について、自己評価、指導医およびコメディカルの形成的評価をもとに総合評価をし、その結果を踏まえて、さらなる向上を研修医および指導医に指導する。2 年後の研修の終了にあたり、今後の各個人の努

力目標を指導医と本人で見つけ出す。形成的評価を重要視し、基本的には総括的評価は行わない。そして最終的に卒後臨床研修委員会で総合的評価を行い、病院長に上申する。

１０．その他

①研修医定員数（各年次）

区　分	公募によるもの
1 年次	5 人
2 年次	5 人
合　計	10 人

②公募の有無及び研修プログラムの公表方法

基本的に公募であるが、大学からの派遣も受け入れる。研修プログラムは全国の大学に郵送し、さらにインターネットに公開する。

③研修終了の認定及び証書の交付

病院長は研修を終了したと認定された研修医に対して、病院長名で臨床研修修了認定証を授与し、この臨床研修修了認定証の交付をもって、臨床研修終了とする。

④研修医の身分及び処遇

身　分：臨床研修医（常勤）

給　与：月額　30 万円　＋　地域手当 15 万円（会津地域での勤務に限定）

通勤手当：あり

時間外手当：あり

宿日直手当：あり（1 回 2.1 万円）　1 か月につき約 4 回

勤務を要する日：1 週間につき 6 日以内（基本は月～金とする）

1 週間につき 38 時間 45 分（基本は 8：30～17:15 とする）

年次有給休暇：1 年次 10 日、2 年次 11 日

特別休暇：夏季休暇３日、忌引休暇等

無休休暇：産前産後休暇、生理休暇、育児休暇等

宿　舎：保有しないが、住居手当として、家賃額の 1/2、上限を月額 2 万 8 千円として支給する

研修医室:あり

健康保険：公立学校共済組合の組合員及び財団法人福島県職員共助会会員となる（年金加入を含む）。

雇用保険：加入

災害補償：地方公務員災害補償法適用

医師賠償責任保険：病院賠償責任保険対応可能。勤務医賠償責任保険については任意加入。

学会等への参加：参加費用は、各臨床研修医に支給される年間 20 万円の研究費より支出する。

健康診断：一般年 1 回、特別健康診断年 2 回

禁止事項：研修医は、この臨床研修プログラムの実施医療機関以外で診療を行なうことを禁止する。

⑤研修終了後の進路

臨床研修委員会は、研修終了後の進路について、進路相談および支援を行う。

⑥募集及び選考時期

【第１次募集】

募集期間　2025 年 7 月上旬～2025 年 8 月上旬

選 考 日　2025 年 8 月下旬

【第２次募集】

募集期間・選考日は当院ホームページ上で発表する。

【第３次募集】

選 考 日　随時実施

⑦研修医の応募手続き

応 募 先：　〒　965-3492

会津若松市河東町谷沢字前田 21 番地 2

福島県立医科大学会津医療センター　経営企画室

必要書類：卒業見込み証明書または卒業証明書、履歴書、健康診断書

選考方法：臨床研修委員会による面接、書類審査及びマッチング結果により採否を決める。